

2015年7月1日
東京都社会福祉協議会

福祉施設管理者の5割超が社会福祉士に期待

(福祉施設における社会福祉士配置に係る実態調査)

～ソーシャルワーカーとしての社会福祉士への期待に応えるために

社会福祉士養成(教育)と福祉現場(実践)のさらなる連携・充実を～

社会福祉士は、「社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うことを業とする者」とされています。

福祉施設管理者の57.9%が社会福祉士を必要だとし、ほぼ同じ割合で社会福祉士に期待しているものの、その期待に応じているとする管理者は4割に止まっています。“ソーシャルワーカー”として社会福祉士への期待は大きいものの、福祉施設では現場経験が重視され、また、必ずしも社会福祉士資格による配置が求められていないこと等から、その期待に応えるまでに至っていない状況にあります。

“専門職”としての社会福祉士資格について、福祉施設の管理者の意向や現況、社会福祉士資格制度の課題を明らかにし、資格取得に係る養成側との連携等について、今後の資格取得支援策に活用することを目的に調査を実施しました。

【調査のあらまし】

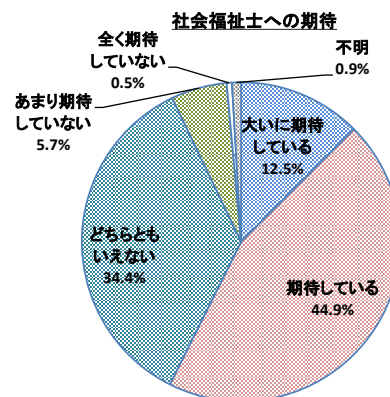
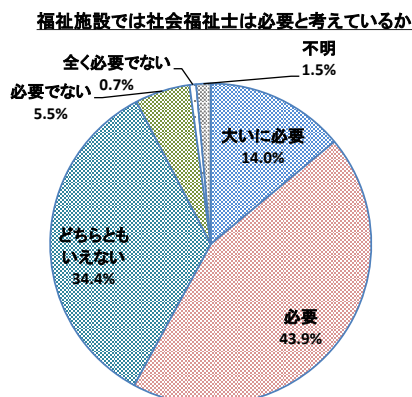
目的	福祉施設の社会福祉士配置の実態を明らかにする
対象	都内の社会福祉士が配置されている福祉施設から無作為抽出
対象者	調査対象各施設の管理者
調査期間	2015年2月～3月
方法	郵送による送付、回収

回収状況	施設種別	調査数	回収数	回収率
	高齢関連施設	1,065	459	46.8%
障害関連施設	406	194		
児童関連施設	73	46		
その他の施設	74	55		
計	1,618	758		

【調査結果の概要】

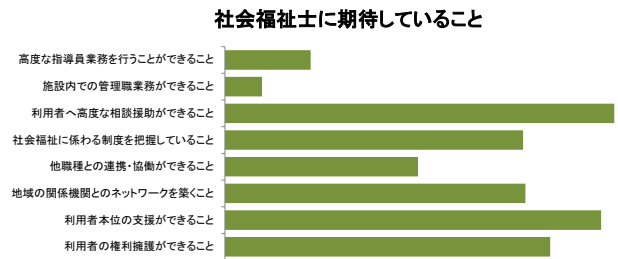
1 福祉施設管理者の57.9%が社会福祉士が必要とし、57.4%が社会福祉士に期待しています

- ▶ 社会福祉士について6割近い施設管理者が必要とし、ほぼ同数が社会福祉士に期待しています。
- ▶ 一方で、いずれも3割超がどちらともいえないと回答しています。期待の度合いが明確になっていない結果となっています。



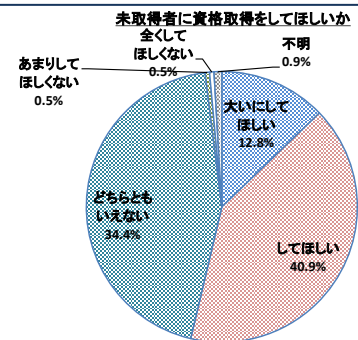
2 社会福祉士に期待していることの第1位は「利用者への高度な相談援助」、次いで「利用者本位の支援」、「利用者の権利擁護」と続きます。

- ▶ 社会福祉士に期待している施設管理者が、期待するとした社会福祉士の役割として一番多く回答があったのは「利用者への高度な相談援助ができること」です。
- ▶ 施設種別にみると、高齢分野では全体と同じ「利用者への高度な相談援助ができること」ですが、障害分野では「利用者本位の支援ができること」、児童分野では「利用者の権利擁護ができること」が第1位となっています。



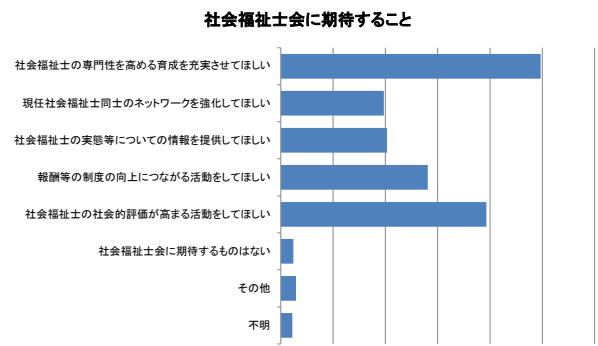
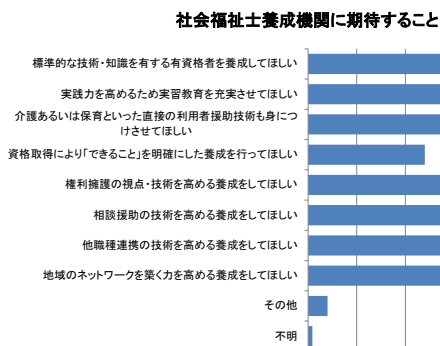
3 福祉施設管理者の53.7%が未取得者に資格取得をしてほしいとする一方、どちらともいえないが44.3%あり、資格取得する場合に支援策を設けている施設は47.5%にとどまる。

- ▶ 53.7%の管理者は未取得者に資格取得してほしいとしていますが、どちらともいえないという回答も44.3%あります。
- ▶ 施設職員が資格取得する場合の支援策は51.3%が設けておらず、有資格職員への給与の反映のない施設も45%あります。
- ▶ 介護分野では7~8割(本会調査から)の施設で支援策を実施しており、社会福祉士資格が福祉施設の職種(配置)や業務と連動せず、社会福祉士への期待は高いものの、資格への期待と実際の業務とがズレがあることがうかがえます。



4 養成機関への期待は「相談援助の技術を高める養成」、社会福祉士会への期待は「専門性を高める育成の充実」

- ▶ 管理者が養成機関に期待することは「相談援助の技術を高める養成」「実践力を高めるための実習教育の充実」「地域のネットワークを築く力を高める養成」と続きます。
- ▶ 社会福祉士会に期待することは、「専門性を高める養成の充実」「社会的評価が高まる活動」「報酬等の制度の向上に地域のネットワークを築く力を高める養成」となっています。



調査報告書では、調査企画ワーキングメンバーに学識経験者等を交えて、調査結果を受けての社会福祉士に求められる役割や育成等について意見交換を行った概要も掲載しています。

調査報告書は  **東社協** ウェブサイトでご覧いただけます。
URL <http://www.tcsw.tvac.or.jp>

<調査結果に関するお問合せ>

101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館3階
社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 福祉振興部 都民企業担当
電話：03-5283-6890 FAX：03-5283-6997